

氏家児童センター指定管理候補者選定結果の公表

令和4年4月1日からの氏家児童センターの管理運営について、応募のあった団体の中から、指定管理者選定委員会を開催し審査した結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

なお、選定された指定管理候補者は、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経た後、正式に決定されます。

1. 選定委員会開催期日

令和3年10月8日（金）

2. 審査項目及び配点

別紙のとおり

3. 審査方法

- (1) 指定管理者選定委員会を開催し、応募団体から提出された書類と代表者からのプレゼンテーションを受け審査した。
- (2) 各委員は、審査項目ごとに点数を付け評価を行い、団体ごとに合計点数を付け最も高い点数を付けた委員の数が1番多い団体を選定した。
(選定最低基準点を満点の7割とし、これに満たない法人については選定しないこととする。同数の場合は、委員の点数を各団体ごとに合計した総合計点数の高い団体とする。)

4. 選定結果

各委員が評価した点数を団体ごとに集計した結果、10名の委員のうち8名が最高得点を付けた下記の団体を選定した。

(1) 指定管理候補者となった団体の名称及び住所

名称 株式会社 明日葉

住所 東京都港区芝4-13-3 PMO 田町東10F

(2) 審査結果表

| | 株式会社明日葉 | A法人 |
|--------|-----------|-----------|
| A委員 | ○ | |
| B委員 | ○ | |
| C委員 | ○ | |
| D委員 | ○ | |
| E委員 | ○ | |
| F委員 | | ○ |
| G委員 | ○ | |
| H委員 | ○ | |
| I委員 | ○ | |
| J委員 | | ○ |
| 最高得点の数 | 8 | 2 |
| 総合計点数 | 1,731 | 1,672 |
| (平均点数) | (173.1) | (167.2) |